

エコアクション21

環境経営レポート

活動期間 令和5年8月1日～令和6年7月31日

対象年度：令和6年度

発行日

令和6年8月10日

滝建設株式会社

取り組みの対象組織・活動

□組織の概要

(1)名称及び代表者名

滝建設株式会社

代表取締役社長 滝 勝彦

(2)所在地

本社 ・ 資材置場、犬山資材置場

(3)環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役 滝 富美子

担当者 事務 中山喜美子

連絡先 TEL088-668-6266 FAX088-668-6614

(4)事業内容

建設業の種類 土木工事業 舗装工事業

水道施設工事業

許可番号 徳島県知事許可(般—3)第 2910 号

(5)事業の規模

規 模	単位	4 年度	5 年度	6 年度
売上高	百万円	189	171	198
従業員	人	11	11	11
床面積	m ²	50	50	50
資材置き場面積(式丈)	m ²	396	396	396
資材置き場面積(犬山)	m ²	693	693	693

(6)事業年度

令和 5 年 8 月～令和 6 年 7 月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 滝 建 設 株 式 会 社

本社・資材置場 犬山資材置場

活動 土木工事業 舗装工事業

全組織、全活動を対象とする。

環境経営方針

基本理念

滝建設株式会社は、社会インフラとしての舗装工事、土木工事の事業活動のなかで、環境への負荷を削減するため循環型社会を目指し環境の保護保全に積極的かつ継続的に社員一丸となり取り組んでいきます。それと、働きがいのある職場環境を形成いたします。

基本方針

当社は、事業活動を通じ、環境目標、環境経営活動の計画を定め環境負荷を低減するために次の方針に基づき、環境経営の継続的改善を推進してまいります。

- 1, 当社は事業活動に於いて、環境関連の法規、条例、その他要求事項を遵守し、社員の環境良識の向上と目標の達成に努力いたします。
- 2, 環境に与える影響を削減するため以下の事項を積極的に継続して環境負荷の低減に取り組みます。
 - ①燃料・電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②水使用量の削減
 - ③廃棄物の分別、排出量の削減及びリサイクルの推進
 - ④環境に配慮したエコ商品を使用するなど、グリーン購入に努める
 - ⑤ボランティア等、地域貢献活動に参加し環境保全につとめる
 - ⑥環境に配慮した資材の使用の推進
- 3, 一人ひとりが、環境への負荷低減活動を積極的に実行し、この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、環境経営活動取組の状況を一般公表します。

上記の環境保全に関する意識を向上させ積極的に実践できるよう社会貢献に努めます。

制定日 平成23年1月20日

改定日 令和 2年8月 1日

滝 建設 株 式 会 社

代表取締役社長 滝勝彦

令和6年度環境経営目標とその実績 (令和5年8月～令和6年7月)

作成日: 令和6年7月31日

作成者: 滝 富美子

【事務部】

項 目	単 位	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達 成 率
① 電力使用量	kwh／年	2485.0	2574.0	2008.0	2553.0	78.7%
② 燃料使用量	ℓ／年	1666.7	1583.5	1306.0	1594.5	81.9%
③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	4739.6	4572.9	3912.0	4406.6	88.8%
売上原単位	kg-CO ₂ /1000万円	249.8	267.4	185.4	222.4	83.4%
④ 水道使用量	m ³	63.0	58.0	55.8	54.0	103.3%
売上原単位	m ³ /1000万円	3.320	3.390	3.880	2.720	142.6%
⑤ 一般廃棄物排出量	t／年	0.087	0.083	0.069	0.085	81.2%
⑥ グリーン購入	品／年	7.0	7.0	7.0	7.0	100.0%
⑦ 地域貢献活動	回／年	6.0	6.0	6.0	6.0	100.0%

購入電力の排出係数 四国電力=0.326 (kg-CO₂/kWh)

□評価

- ・ ①②③の項目が目標達成ならず、今期(令和6年度)を基準値とし毎年2%の削減目標設定とします。
- ・ 地域貢献活動は、積極的に活動を取り入れる。
- ・ 購入電力の排出係数は、四国電力の27年度の係数を元に計算する。

【工事部】

項 目	単 位	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達 成 率
① 電力使用量	kwh／年			—	—	
② 燃料使用量	ℓ／年	14947.0	14631.7	11776.7	14942.1	78.8%
③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	39755	37383.8	30833.2	38068.5	81.0%
売上原単位	kg-CO ₂ /1000万円	2095.6	2186.1	1461.2	1921.7	76.0%
④ リサイクルの推進 (産業廃棄物)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
⑤ 環境に配慮した資 材の使用品	品／年	6.0	6.0	6.0	6.0	100.0%

購入電力の排出係数 四国電力=0.326 (kg-CO₂/kWh)

□評価

- ・ H30年より6%削減目標、達成出来ない数字を追っていたと反省。
- ・ ②③の項目が目標未達成、今期(令和6年度)を基準値とし、毎年2%の削減目標に変更します。
- ・ 環境に配慮した資材に関しては、購入時に、小さい、細かい品目も精査し購入する

環境経営目標とその実績

【事務部】

項 目	単 位	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値 (基準年度)	令和7年度 目 標 値	令和8年度 目 標 値	令和9年度 目 標 値
① 電力使用量	kwh／年	2008	2553.0	2501.9	2451.9	2402.9
② 燃料使用量	ℓ／年	1306	1594.5	1562.6	1531.4	1500.8
③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	3912.0	4406.6	4318.5	4232.1	4147.4
売上原単位	kg-CO ₂ ／1000万円	185.4	222.4	217.9	213.6	209.3
④ 水道使用量	m ³	55.8	54.0	52.9	51.9	50.9
売上原単位	m ³ ／1000万円	3.880	2.720	2.666	2.612	2.56
⑤ 一般廃棄物排出量	t／年	0.069	0.085	0.083	0.082	0.080
⑥ グリーン購入	品／年	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
⑦ 地域貢献活動	回／年	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

購入電力の排出係数 四国電力＝0.326(kg-CO₂/kwh)

※グリーン購入・地域貢献活動の項目は目標達成に努力する。

※平成30年度より毎年6%の削減目標に活動してきたが、令和6年度の数値は、大変に厳しい結果。

※令和6年度の実績値を基準とし、毎年2%の削減目標に変更し努力したい。

【工事部】

項 目	単 位	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値 (基準年度)	令和7年度 目 標 値	令和8年度 目 標 値	令和9年度 目 標 値
① 電力使用量	kwh／年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
② 燃料使用量	ℓ／年	12528.4	14942.0	14643.1	14350.3	14063.3
③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	32801.3	38068.9	37307.4	36561.2	35830.0
売上原単位	kg-CO ₂ ／1000万	1554.5	1921.7	1883.2	1845.6	1808.6
④ リサイクルの推進 (再資源化率)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑤ 環境に配慮した資材 の使用	品／年	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

購入電力の調整排出係数 四国電力＝0.326(kg-CO₂/kwh)

※事務部と同様に令和6年度の実績値を基準とし毎年、2%の削減目標に変更し、努力したい。

※⑤においてわ、材料の使用品が限定的であるが努力したい。

主な環境経営計画の内容 取組み結果の評価(令和5年8月～令和6年7月)

取 り 組 み 計 画	達成状況	評価(結果と次年度の方針)
①電力使用量の削減 ・エアコンの温度設定夏場27℃ 冬場22℃ ・エアコンの定期清掃 ・パソコン・コピー機の未使用時の電源オフ ・不在時、昼休みの電気の消灯	○ ◎ △ ○	・猛暑時の室温管理を控めに徹する。 ・節電に取り組んだ結果目標を達成した。 ・OA機器の電源はよく切り忘れている。 ・照明器具をLEDへ順次交換している。
②燃料使用量の削減 ・アイドリングストップ運動 ・急発進・急加速・急停車の抑制 ・「エコドライブのすすめ」を各車両に掲示 ・機械・作業車の自主点検	△ ○ ○ ○	・燃料削減は、目標達成となった。 ・アイドリングストップのポスターを掲示。 ・無駄な車や配車の効率を考え燃料削減に取り組む目標の達成につなげる。 ・作業前の機械の整備点検。
③水道使用量の削減 ・節水シールによる意識の高揚 ・蛇口はこまめに開閉する	◎	・節水シールや呼び掛けを行った。結果大幅な削減に繋がった。
④一般廃棄物の削減 ・分別の徹底 ・ミスコピーの削減 ・コピー用紙の裏面使用	○ ○	・再生材料の使用は徹底している。 ・印刷前の書類のチェック、コピー紙の裏面の活用など一層の取り組みに努力する。
⑤産業廃棄物の削減 ・建設廃棄物処理委託契約書の締結 ・分別の徹底 ・マニフェスト伝票の交付と保管	◎ ○	・契約書、マニフェスト伝票管理は適切に処理している。 ・分別の徹底を継続する。
⑥グリーン購入 ・事務用品のグリーン商品の購入 ・再生材料の購入	○ ○ ○	・現場での再生材料の使用は概ね達成している。 ・事務用品はできる限りエコ商品を購入商品購入時簡易包装の依頼。
⑦地域貢献活動の推進 ・使用済切手・使用済カートリッジの収集 ・地域清掃活動	○ ◎	・会社周辺の環境美化に取り組む。 ・切手、カートリッジ収集は郵便局・役所など集積場所に持参。
⑧ 環境に配慮した資材の使用 ・工事用資材の再生材使用促進 ・県産材で作った工事看板・型枠の使用	○ ◎ △	・飛散防止セメントの使用。 ・環境に配慮した資材を優先使用する。 ・県産材看板の使用及び再利用。
総括 活動計画に沿って取組み、今期、売上の減少、しかし事務・工事部共に燃費使用量、二酸化炭素排出量の削減、売り上原単価が目標に達しなかった。目標達成に向け努力する。 グリーン購入については、購入時にグリーンの有無や過剰包装、レジ袋の辞退。		

注: 達成状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

燃料使用量の削減・エコドライブ・アイドリングストップなど心掛け全社一丸で取り組む。
 次年度の環境活動計画の内容の取り組みは、令和6年度と同様とします。

環境関連法規制表及び遵守チェック表

作成日: 令和6年7月30日

作成者: 滝 富美子

遵守評価: 滝 勝彦

遵守確認日: 令和6年7月31日

法令・条例	規制内容	遵守状況
環境基本法 改制日: R4年12月20日	・国・地方公共団体が実施する環境保全に関する政策に協力する ・製品の使用と廃棄されることによる環境負荷への低減に資する。	レ
グリーン購入法 改制日: R3年3月22日	・できる限りグリーン商品を選択し購入する ・商品購入時には簡易包装を依頼する。	レ
地球温暖化対策推進に関する 改制日: R5年3月30日	・国・地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出抑制政策に協力する。 ・温室効果ガスの排出抑制の措置を講じる	レ
環境配慮事業促進法	・事業活動に係る環境情報に努める法 改制日: R4年3月30日	レ
廃棄物の処理及び清掃に関する 法律 (産業廃棄物) 改制日: R5年7月27日	・処理業者との委託契約の締結・許可証の確認 ・マニフェスト伝票の交付と5年間の保存義務 ・産業廃棄物運搬車両表示の内容記載と携帯義務 ・マニフェスト交付状況の知事への報告 毎年6月30日迄 ・県知事に産業廃棄物処理計画実施状況報告書提出	レ
廃棄物の処理及び清掃に関する 法律(一般廃棄物) 改制日: R3年8月4日	・燃えるゴミ・燃えないゴミ・カン・ビン・ペットボトル プラスチック等の分別排出	レ
資源の有効利用促進に関する 法律 改制日: R5年3月3日	・再生資源利用計画書の作成と実施状況の記録と保存 ・計画書を発注者に提出	レ
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) 改制日: R3年3月1日	・特定家庭用機器の適正処分	レ
自動車リサイクル法 改制日: H28年6月30日	・自動車所有者は引取業者に引き渡す ・リサイクル費用を資金管理法人に対し預託する	レ
特定特殊自動車排出ガスの規制 等に関する法律 (オフロード) 改制日: R3年2月2日	・基準適合機械の使用・点検整備の実施により排出ガス 性能の維持、適正燃料の使用	レ
騒音規制法 改制日: R3年12月24日	・都道府県知事が地域指定場所において解体作業 ・着工7日前までに知事(市長村)に届出、作業敷地境界 85db以下(ただし作業時間・期間の規定あり)	レ
振動規制法 改制日: R4年5月24日	・都道府県知事が地域指定場所において解体作業 ・着工7日前までに知事(市長村)に届出、作業敷地境界 75db以下(ただし作業時間・期間の規定あり)	レ
浄化層法 改制日: R4年2月28日	・浄化層の処理後に公共用水に排出 ・年3回浄化層の保守点検を行う	レ
徳島県生活環境保全条例	・生活環境の負荷低減・環境美化等 ・生活環境の保全に関する規制	レ
フロン排出抑制法 改制日: R3年9月2日	・専門業者への委託回収 ・第一種特定製品の簡易点検実施(3カ月に1回以上)	レ

上記のとおり環境関連法規及び条例を事業所、現場ともに遵守しており、違反はありません。
また関係当局から違反等の指摘を受けたことも過去3年間ございません。

代表者による全体の評価と見直し記録

(令和5年8月～令和6年7月)

評価日: 令和6年8月1日

評価者: 滝 勝彦

見直しに必要な情報	
環境管理責任者の報告	環境管理責任者のコメント・提案
取組状況の評価結果 - 法的要求事項の遵守状況 - 是正及び予防処置の状況 - 前回までの指摘事項の改善他 - 関連法規遵守 苦情・訴訟なし - 是正及び予防処置はなし 管理責任者報告日 令和6年7月30日	環境経営方針 - 全社員に環境負荷軽減活動の周知徹底を図り、環境意識向上に努める。 - 環境関連法規、条例等遵守します。 - 廃棄物の適正な処理、リサイクル資源を積極的活用しに努める。 - 人間の活動が地球に優しいエコ習慣に心掛ける
環境経営目標の達成度 - 多くの項目で期間内での目標未達成 昨年より厳しい結果。 - 今期の実績を踏まえ目標数値をR6年度基準値とし毎年2%削減目標とする。	目標 - 燃料使用は車・機械の配車、効率的ルートの確認 - タイヤの点検整備を心掛ける。 - エコバックを持参し、過剰包装の辞退、簡易包装の提唱する。 - グリーン製品を積極的に活用し、省資源化に貢献する。 - リサイクル可能ゴミの確認と周知徹底。 - アイドリングストップを掲げたが、近年の猛暑を、考慮して、クーラー使用を本人の体調に任せる。
周囲の変化状況 - 外部コミュニケーション - 法的要求事項の動向他 - 環境についての要望なし	システムの各要素 このままの状態を実施する。
変更も必要性の有無・指示事項	
代表者	
環境経営方針 - 活動期間を通じ環境に対する意識向上、環境方針に沿った目標設定に取り組んで、地球に優しい社会を目指して生きたい。 - 今後も引き続き、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。	
変更の必要性: 有 (無)	
環境経営目標・環境経営計画・実施体制 - 電力使用量、燃料使用量、二酸化炭素排出量の削減目標に取り組む。 - R6年度を基準値とし来期から2%削減目標に変更します。 - 実施体制については、体制の変更はないので現状を継続する。	
変更の必要性: 有 (無)	
経営システムの各要素 活動を通じ、経営システムを周知徹底、従業員の環境に対する意識付けを図りエコアクション21を推進していく。	
変更の必要性: 有 (無)	

適正性 : 変化している周囲の状況等を勘案してEMSが適当か

妥当性 : EA21ガイドラインの要求事項を満たす上で妥当であるか

有効性 : パフォーマンスの継続的改善及び順法制の確保等に有効であるか

地 域 清 掃 活 動

令和 5 年 10 月 21 日



令和 6 年 2 月 6 日

